

2 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況等

[資料2-2]

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講有無に関わらず、医療的ケア児等コーディネーターとしての役割を担っている人数等

令和4年4月現在

県機関名	配置初年度	現人数	(内訳人数)		設置機関 (コーディネーターの所属)	職種
			研修受講あり (予定を含む)	研修受講なし		
医療療育総合センター	平成30年度	4	4	0	医療療育総合センター 地域支援課	相談支援専門員 看護師 等
青い鳥医療療育センター	令和元年度	2	2	0	青い鳥医療療育センター	相談支援専門員 保育士
三河青い鳥医療療育センター	令和元年度	3	3	0	三河青い鳥医療療育センター	相談支援専門員 その他

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況

令和4年4月現在

県機関名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
医療療育総合センター	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児者の退院時カンファレンスや個別支援会議への参加 協議の場への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の退院時カンファレンスや個別支援会議に参加し、必要な情報提供や業者などとの調整を行った。 春日井市の協議の場に参加した。 重症心身障害児者や医療的ケア児者の相談に応じながら、レスパイト入院やショートステイの調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響やその他事情により、施設（病院）の受け入れのキャパが制限されているので、受け入れ調整に苦慮した。 コロナ病棟の立ち上げや関連事業への協力などで、ショート・レスパイト入院を直前で断ることが何度かあり、その調整に苦慮した。 知的障害や身体障害が軽い医療的ケア児者の受け入れは難しい。
青い鳥医療療育センター	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場、個別支援会議への参加 圏域内の支援体制整備の助言 相談支援専門員より医療的ケア児・重心児支援の相談、助言 重症児デイサービス事業所交流会の実施 相談支援専門員へ障害児の支援について勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会の協議の場や市町村個別支援会議に出席し、ケース検討・助言等を行った。 市子育て支援課より、保育所受入ガイドライン作成協力依頼があり、作成相談・助言と市の連携・協議の場の設置について助言を行なった。 圏域内相談支援専門員より、医療ケアが増えたことで登校困難となった児の相談を受け助言を行なった。 事業所での療育や職員教育について相談を受け、圏域の重心・医療的ケア児を受入している重症児デイサービスの交流会（オンライン）を行い、事業所の体制や事業所間の連携等の意見交換・提案等を行った。 西区自立支援協議会相談支援部会にて、障害児支援、医療的ケア児支援について勉強会を実施した。 外来患者で人工呼吸器・独歩可の児の入園相談を受け、居住市の子育て支援課、保健センターと連携した。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法が施行され、令和4年度から医療的ケア児の保育園受入予定となった市より、ガイドライン作成の協力依頼を受けた。医療機関や訪問看護との連携、医療的ケア児等コーディネーターの役割について助言。また、子育て支援課のみで作成するのではなく、学校教育課、福祉課とともに市として保育・学校で統一したガイドライン・対応等の検討について助言。福祉課が中心となり、検討の場を設置した。令和3年度内にガイドラインを作成でき、令和4年度からガイドラインに基づいた入園ができた。と報告を受けた。 各市町村内での医療的ケア児等コーディネーターの役割が明確にできない所が多い。コーディネーターも役割を担うことに自信が持てない方も多いため課題と感ずる。 重症児デイサービスから、療育や人材育成等について相談を受け、事業所間の交流・連携が必要と感じ、事業所交流会を実施した。実践報告や事業所の課題の共有、連携について意見交換を行うことができた。今後も継続して交流会を行っていきたいと事業所側から希望があり、令和4年度も継続する予定。 西区は、障害児相談支援のセルフ率が高いため、障害児の支援について勉強会を実施。勉強会后、複数の事業所で障害児の計画相談の受入につながった。医療との連携は、依然としてハードルが高いとの意見あり。 医療的ケア児の入園相談について、母親が精神的に不安定で家族関係不良もあり、家族の相談と子育て支援課と情報共有しながら対応した。令和4年4月に入園につながった。

県機関名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
三河青い鳥医療療育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市町（岡崎市、安城市、幸田町）の協議の場（医療的ケア児関わる専門部会）への参加 ・西三河南部東圏域の医療的ケア児等コーディネーターの活動状況把握、情報提供 ・第1回医療的ケア児等コーディネーター・関係連絡会（西三河南部西圏域）への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の協議の場に参加し、医療的ケア児に関わる課題確認、情報共有を行った。 ・岡崎市、幸田町、西尾市の医療的ケア児等コーディネーターの活動状況を共有した。 ・医療的ケア児等コーディネーターから医療的ケア児の保育園での受け入れ状況を知りたいと依頼を受け、西三河南部東、西三河北部、東三河圏域の状況について情報提供をした。 ・西三河南部西圏域地域アドバイザー大南さん主催の医療的ケア児等コーディネーター・関係者連絡会に参加し、各市町の好事例等について共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場に参加することにより、市町の課題、状況を共有することができた。コロナ禍にあり、ZOOM開催や書面開催となり、議論があまり進まなかった。 ・医療的ケア児を地域の保育園等で受け入れられるよう、体制づくりに動いている市町の状況について共有した。モデルとなりそうな市町の情報提供を行った。 ・行政のコーディネーターは異動により、役割を継続できていない場合が多い。 ・西三河南部西圏域の市町の状況、課題について共有することができた。自立支援協議会やその他の連絡会の運営状況等他市町にも参考になることが多くあった。

3 令和3年度医療的ケア児等アドバイザー事業の活動実績

活動概要	日時等	参加者	活動内容
西三河南部西圏域 第1回医療的ケア児等コーディネーター・関係者連絡会議	[日時] 令和4年2月10日（木） 午前9時30分から午前11時45分まで [場所] オンライン形式	35人 （医療的ケア児等コーディネーター、基幹相談支援センター、行政職員（保健師含む）等）	講話 「医療的ケア児等コーディネーターとは」 グループワーク 「医ケア支援の現状と今後医コデに求められる役割について__報告・取組・アイデアの共有」
海部障害保健福祉圏域会議	[日時] 令和4年3月3日（木） 午後2時から午後4時まで [場所] 弥富市役所3階 大会議室	地域アドバイザー、各市町村担当者、各社会福祉協議会担当者、海部南部権利擁護センター、海部障害者就業・生活支援センター、佐織特別支援学校ほか	医療的ケア児等アドバイザーについて 医療的ケア児等コーディネーターの役割について
シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える」	[日時] 令和4年3月12日（土） 午後1時から午後4時15分まで [場所] 一宮市生涯学習センター6階 大ホール	78人 （医療、保健、教育、福祉関係者他）	医療的ケア児支援法に関する講義 ・ 施行の背景 ・ 法律の内容 ・ 田原市の実践 ・ 地域づくりについて シンポジウム（各市の取り組み状況や課題に対する助言）
東三河医療的ケア児等コーディネーターミーティング	[日時] 令和4年3月29日（火） 午後2時から午後4時30分まで [場所] 豊橋市保健所・保健センター「ほいっふ」講堂	38人 （医療、保健、教育、福祉関係者他）	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域各市の医療的ケア児等コーディネーター及び行政に対し方の理解促進 ・圏域各市の取り組み状況に関する意見交換

西三河南部西圏域

第1回医療的ケア児等コーディネーター・関係者連絡会

日時：2022年2月10日(木)
10:00-11:30

場所：オンライン(zoom)

※コロナ感染症拡大防止のために、集合型からオンライン型に変更しました
※申込みいただいた方には、後日ミーティングID,パスワードをお知らせいたします

「各市の医療的ケア児等コーディネーターの現状と今後」 -圏域の医療的ケア児等コーディネーターの活躍を願って-

近年圏域内の各市においては、医療的ケア児の協議の場が設置され、医療的ケア児等コーディネーター(以下、医コテ)が配置されるなど、徐々に医療的ケア児者支援の進展が見られます。一方医コテ自身は、具体的にどんな活動・業務を行うのか、地域における医コテの位置づけはどうか、関係機関連携の要(かなめ)として医コテはどう立ち回るのかなど、手探りで業務にあたっている方が多いのも現状です。

この連絡会を通じてそれぞれの現状を共有し、今後の医コテの活動・活躍のヒントやきっかけになれば幸いと願っています。

・参加対象：医療的ケア児等コーディネーター、各市行政(保健含む)担当者、基幹相談センターほか
・参加申込み：すでに申込み済の方は、再度の申込みは必要ありません。
これから申込みの方は、別紙1にてメール or Fax でお申し込みください。・締切：1月27日(木)

【連絡先】子ども福祉の相談センターひかりのかけ橋
西三河南部西圏域アドバイザー 大南友幸
〒448-0011 刈谷市築地町 1-7-1
電話 0566-87-1388 Fax 0566-87-8872
携帯 070-5556-3892
Email kakehashi_448jp@catch.ne.jp

3海福第831号
令和3年12月14日

障害福祉課長殿
高齢福祉課長殿
津島保健所長殿
佐織特別支援学校長殿

海部福祉相談センター長

令和3年度 第2回 愛知県海部障害保健福祉圏域会議の開催について
(通知)

海部障害保健福祉圏域における障害者等の相談支援体制等に関する課題や情報の共有、課題の解決に向けた検討及び障害福祉計画の検討と策定支援を行うために、愛知県海部障害保健福祉圏域会議を開催いたします。

つきましては、障害福祉担当課の職員の出席についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、出欠につきましては、令和4年1月31日(月)までに弥富市役所 福祉課へメールでご報告いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議資料の配布をもって開催を中止する場合がございますので、ご承知おきください。

記

- 1 日時
令和4年3月3日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 場所
弥富市役所 3階 大会議室 (弥富市前ヶ須町南本田335)
- 3 議題等
 - (1) 医療的ケア児等アドバイザーの取り組みについて
 - (2) 障害者雇用について
 - (3) 障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて
 - (4) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の進捗状況
 - (5) 日中サービス支援型共同生活援助の課題について
 - (6) その他
- 4 送付先
弥富市役所 福祉課 メールアドレス shogai@city.yatomi.lg.jp

担当 地域福祉課社会・指導・相談グループ(森下)
電話 0567-24-2111
内線 506
ファクス 0567-24-2229

シンポジウム

医療的ケア児者が安心して暮らす

地域づくりを考える

～2021.9 医療的ケア児支援法施行にあたって～



2021年9月18日、施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、(i)医療的ケア児の健やかな成長を図ると共に、その家族の離職の防止を図り、(ii)安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的として、国、地方公共団体、保育所の設置者等、学校の設置者、政府の各責務等を定めています。この地域でも、法律の具体化をすすめ、医療的ケア児の方そのご家族が安心して暮らすことのできる地域づくり、体制づくりを様々な立場の方と一緒に考えていきたいと思っております。

日時 2022年3月12日(土)

13時～16時 (受付は12時半から)

場所 尾西生涯学習センター6階 大ホール

住所：一宮市東五城字備前12(尾西庁舎内)

【第1部】 13時～14時45分

講義「医療的ケア児支援法について学ぶ～医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくり～」

講師 田原市障害者総合相談センター

センター長 **新井 在慶氏** (愛知県医療的ケア児Coアドバイザー)



【第2部】 15時～16時(予定)

シンポジウム 医療的ケア児者が安心して暮らしていける地域づくりとは

登壇予定：田原市障害者総合相談支援センター センター長 新井在慶氏 (愛知県医療的ケア児Coアドバイザー)

尾張西部圏域アドバイザー/かしの木の里管理者 野崎貴詞氏 (愛知県医療的ケア児Coアドバイザー)

一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 上村治氏 (一宮医療療育センターセンター長)

稲沢市地域自立支援協議会地域生活支援部会 部会長 渡邊尊光氏 (まつのき・ひまわり園施設長)

副部会長 日比野香代子氏 (発達障害児親の会スモール・ステップ代表)

主催 一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議

共催 愛知県尾張西部圏域アドバイザー事業

協力 稲沢市地域自立支援協議会地域生活支援部会

愛知県内でコーディネーター等の医療的ケア児の支援者として活動する人に対して、助言(指導)をすることで、身近な地域における相談支援の充実・強化を図るため「アドバイザー」が配置されました。今回、圏域で活躍するコーディネーター皆さんの活動の一助となるため、今年後9月施行された医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律の理解を深めることと、それぞれの「まち」での活動・対応そして課題を共有し、今後の活躍のヒントを「圏域」で得られる機会を設けました。



令和3年度 東三河 医療的ケア児等 コーディネーター ミーティング

【法概要】 14:00-15:00

医療的ケア児支援法の概要

愛知県医療的ケア児等アドバイザー 新井 在慶

【意見交換】 15:10-16:30 (フランクに。和気あいあいと。)

進行 愛知県医療的ケア児等アドバイザー 松井 伸夫

鈴木 陽一郎

【対象】医療的ケア児コーディネーター、東三河南北圏域 基幹相談支援センター職員(行政担当者)



日時 令和4年3月29日(火)

開会 14:00 / 閉会 16:30

場所 豊橋市 保健所・保健センター ほいっぴ 講堂

主催：愛知県医療的ケア児等アドバイザー

共催：愛知県

問い合わせ / 田原市障害者総合相談センター

0531-23-3812